

地域支援・医薬品供給体制加算に係る掲示

- ・当院では厚生労働省の方針に従い、患者さま負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用
しております。

- ・医薬品の供給不足が発生した場合、薬剤の処方変更等
に関して適切な対応を行います。
- ・医薬品の供給状況によって薬剤の処方に変更となる
可能性があります、その際は患者さまにご説明致します。

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは
先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品の事です。
価格は先発医薬品よりも安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人健成会 小林脳神経外科病院